

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月13日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	法令の基準を満たした適切なスペースを確保しています。 1階と2階のスペースを使用し、活動に合わせた内容によって使い分けております。	
	2	職員の配置数は適切である	8	基準を満たす人員配置をしており、療育に関わる職員は、全員有資格者です。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	2階へは階段を使用する必要がありますが、1階フロアがメインの指導訓練室となっております。 安全確保のため、保護者様の同意を得て入口ドアの施錠の設定を行っております。 また、入口ドアにベビーサークルを設置し安全面の強化を図っております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	毎日アルコール消毒や掃除を行い、換気に注意し、気持ちの良い空間を提供できるように努めております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	毎日、サービス提供時間前に全職員で集まり、利用児童の支援について話す時間を設けております。 また、定期的な会議を行い、評価や課題分析・日々の振り返りや業務改善についても話し合い共通理解に努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	今回が初めての評価となりますが、保護者様のご意向を把握し、今後に活かしていきたいと考えております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	年間予定を立て、事業所内の職員研修は定期的に行っており、コロナ禍のため機会は減っていますが、内部・外部の研修（オンライン配信）に積極的に参加し、資質の向上に努め、情報共有を行っております。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	アセスメントから児童や保護者様のニーズに寄り添い、適切な計画を作成しております。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	児童発達支援ガイドラインを踏まえた上で、保護者様のご意向を取り入れ、個々に合った支援計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	個別支援計画に沿った支援が常に行えるよう、毎日の療育内容については、個人の療育ファイルに計画を添付し、いつでも担当職員が確認できるようにしております。 また、毎日のミーティングでは児童発達支援管理責任者から該当する児童について、現在の課題点やどのような支援を行うかその都度伝えて周知しております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	毎月職員会議を行い、各職員からアイデアを出し合いプログラムを立案しております。 立案した際には、役割分担を明確にして、チームで協力しながら行っております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	長期休みには、ソーシャルスキルトレーニングの一環として勝ち負けのあるゲーム、おやつづくり等を行いました。また、お買い物訓練など取り入れ、自立に向けた支援も行っております。 また、理学療法士の指導の元、身体を動かす訓練や遊びを取り入れております。 引き続き、児童が楽しく通いながら成長できるように、職員一同で活動プログラムの作成を行ってまいります。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8	個別の活動を主軸に置きながらも、集団への活動参加を促す個別支援計画を作成しております。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	前日の振り返りを元に、昼礼時に打ち合わせを行い、役割分担の確認を行っております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	支援終了後、全職員への周知が難しい場合は、翌日のサービス開始前に支援内容の振り返りを必ず行って、情報共有をしております。	
関係機関や保護者との連携	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	記録は各児童ごとにその日のうちに都度行っております。 記録により児童の状況の振り返りができております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い、児童発達支援管理責任者と療育担当者が現状の児童の成長や、保護者様から頂いた情報等を加味しながら、個別支援計画の見直しを行っております。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	担当者会議には児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	連携を図り必要に応じて児童の様子や、日々の支援について情報を共有し、支援を行っております。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	必要に応じ、担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、支援の見学、情報共有、相互理解に努め、連携を行っております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	情報共有を行い、児童の課題に向き合い、いつでも相談し合えるような連携を深めております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	事業所を併用している児童については、担当者会議で情報共有を行ったり、相談支援専門員を通して様子を伺い情報を収集しております。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	感染症へのリスクもあり交流は行えていませんが、収束後は保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。
保護者への説明責任等	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している	8	コロナ禍でもあり、参加機会はありませんでした。	コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子ども発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）の支援を行っている	8	保護者様からのお悩みを傾聴して、ご相談内容によって電話や面談等を行い、その状況に応じて丁寧な対応を心掛けております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	契約時には運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っております。 また、契約のみならず保護者様のご要望があるときは、再度わかりやすく丁寧にご説明しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	ガイドラインが示す支援内容を踏まえ保護者様のご意向や児童の課題に合わせた計画を作成し、保護者様へ詳しく説明を行った上で同意を得ております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	連絡帳や送迎時にいつでもご相談いただけるように日頃からコミュニケーションを大切にしております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	今年度はコロナ禍のため父母の会を開催する機会はありませんでした。	コロナ収束後は、プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向を確認したうえで検討し、決定してまいります。 また事業所全体では、配信サービスを活用して全国のCOMPASSの保護者様の声を共有できるように努めてまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	保護者様からご相談や申し入れがあった場合には解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図り、体制を整備しております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	公式Webサイトのブログにて事業所の様子をお伝えしています。また年4回「COMPASS だより」を季刊発行しております。 連絡帳で行事予定やお知らせ、毎月の様子を写真と共に分かりやすく事業所おたよりとして掲載、配布しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	個人情報記載の書類は鍵付き書庫や管理の行き届く環境で保管し、情報流出がないように取り扱いは慎重に行っております。 掲載等、個人情報に係ることに関しては、その都度事前の確認をさせていただきます。保護者様に同意を得ております。	
非常時等の対応	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を心がけ、保護者様にはわかりやすいご説明や情報伝達を心がけております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	コロナ禍でもあり、現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できていません。	現在は感染症リスク、プライバシーの保護の観点からも保護者様全員の理解が難しい部分もあるため、慎重に検討してまいります。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	定期的な様々な災害を想定した避難訓練や、不審者対応訓練を実施しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	各種マニュアルや対策は、事業所に提示するとともに、定期的な訓練の実施に基づいて見直しをおこなっております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	8	アセスメントで丁寧に聞き取り、職員全体で周知徹底しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	アレルギー調査票にて確認を行い、アレルギー児童一覧を作成し、職員全体で把握し対応を行っております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	ヒヤリハット報告書の作成、保管を行い、職員で話し合う場を設定し、再発防止に努めております。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	虐待防止委員会を設置し、虐待防止についての研修、身体拘束適正化についての研修を全職員が参加しております。		
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要となる場合には、児童や保護者様に十分なおご説明をおこない、承諾を得て個別支援計画に記載するようしております。		